

嘉麻市行政改革の取組

(第2次行政改革実施状況等)

平成27年第3回行政改革に関する調査特別委員会

第2次行政改革平成26年度実施状況

大綱及び実施計画 平成23年2月策定

- 【計画期間】 平成23年度から平成27年度までの5年間
- 【基本目標】 短期的:平成28年度以降の市民サービスに重大な影響を与えない
長期的:自立した自治体としての行財政基盤の構築
- 【実施項目】 大綱に掲げた5つの基本方針、13の推進項目に沿い、41の実施項目を掲げる。※ 平成26年度改訂後、次ページ参照
- 【効果見込額】 5年間累計で643,037千円を見込む。(平成26年度改訂後)



実施計画の実施状況

- 【実施状況】 予定以上:30件(73.2%)、ほぼ予定どおり:4件(9.8%)
遅延:7件(17.1%)、未着手:0件(0.0%)
- 【効果額】 平成26年度までの効果見込額 601,711千円
⇒ 平成26年度までの効果実績額 629,056千円
27,345千円の増

行政改革審議会答申

「実施率が昨年度から改善し、また、効果額が目標を上回るなど一定の評価をする」

| | | |
|--------------|-------------|-----------------------------------|
| 財政の健全化 | 計画的な財政運営 | 3件: 計画的な財政運営、民間経営感覚の導入など |
| | 自主財源の確保 | 14件: 収納率の向上、ケーブルテレビ基本利用料の有料化など |
| | 歳出の削減 | 6件: 特別職給与の特例減額の実施、管理職手当の特例減額の実施など |
| | 事務事業の見直し | 2件: 市バス路線の見直し、電算化システムの簡素化 |
| 簡素で効率的な組織の構築 | 組織・機構の見直し | 4件: 組織・機構の見直し、決裁区分の見直しなど |
| | 総合支所の見直し | 2件: 総合支所の見直し、分庁の見直し |
| | 定員管理の適正化 | 1件: 計画的な職員数の削減 |
| | 給与の適正化 | 1件: 給与制度(体系)の見直し |
| 民間活力の導入 | 民営化・民間委託の推進 | 2件: 民間委託の推進、ケーブルテレビ事業民営化の検討 |
| | 公共施設の見直し | 2件: 指定管理者制度の導入推進、施設の統廃合の推進 |
| 人材の育成 | 人事評価制度の導入等 | 1件: 人事考課制度の本格運用 |
| 市民との協働 | 市民参画の推進 | 1件: 市民提案制度の導入 |
| | 地域協働の推進 | 2件: 地域づくり交付金制度の創設、公共施設への里親制度の導入 |

遅延項目一覧

| No | 実施事項 | 実施内容 | 取組結果 | 「遅延」となった理由 | 審議会意見 (抜粋) | 担当課 |
|-----|-------------------|--|------------------------------------|---|---|------------|
| 4-1 | 徴収率の向上(現年度分)【市税】 | 自主財源の確保を図るため、市民税、固定資産税、軽自動車税について、計画期間内で徴収率(現年度分)を1ポイントアップを目指す。 | 目標: 徴収率97.3% 結果: 徴収率97.0% | 高額納税者が、特殊事情により納税遅延となったため。 | 税負担の公平性を確保するため、現行の取組みを拡充・継続するとともに、訪問・電話催告の取組みなどの強化を求める。 | 税務課 |
| 5-1 | 徴収率の向上(滞納繰越分)【市税】 | 自主財源の確保を図るため、市民税、固定資産税、軽自動車税について、計画期間内で徴収率(現年度分)を1ポイントアップを目指す。 | 目標: 徴収率16.3% 結果: 徴収率13.1% | 不動産差押に対し、任意売却による差押解除のための一括納付が減少したため。 | | 税務課 |
| 17 | 市バス路線の見直し | 有償の市バスと無償の福祉バスを原則統一することとし、併せて乗車率の低い路線については、廃止、統合を行うなど抜本的に見直す。 | — | 新庁舎建設が具体化してきたことによる交通体系のあり方について再検討が必要となったため。 | | 庁舎・交通体系対策室 |
| 25 | 総合支所の見直し | 総合支所については、総合支所の実態や定員適正化計画実現の観点から、本庁部署に再編する方向で見直す。 | — | 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会等を踏まえ検討する必要があるため。 | 市民ニーズや新たな行政需要などに応じるものについては、新庁舎建設を待たずに対応することを求める。 | 人事秘書課 |
| 26 | 分庁の見直し | 非効率な組織運営となっている分庁形態について、本庁舎問題と併せて、その解消を目指して見直しを行う。 | — | 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会等を踏まえ検討する必要があるため。 | | 人事秘書課 |
| 27 | 計画的な職員数の削減 | 定員適正化計画に基づき、計画的に職員数を削減する。 | 目標: 全体数423人 結果: 全体数428人 | 庁舎問題に伴う業務増や、業務の民間委託が進捗しない中、一方では権限委譲や行政需要の多様化などにより、業務は年々増加しており、それに対応するための職員数を確保したため。 | 350人体制に向け、目標どおり、若しくは目標年次より早期の達成を期待する。 | 人事秘書課 |
| 35 | 地域づくり交付金制度の創設 | 縦割り補助金を整理統合し、地域づくり交付金を創設する。 | — | 新たなコミュニティを構築していく上で、各課が所管する事項における課題の洗い出しを行っている段階で、関係団体との調整も必要となることから、協議が進んでいない。 | まずは、市民目線でのコミュニティのあり方などを把握する必要がある。 | 企画調整課 |

第3次行政改革のポイント(見込)

大綱及び実施計画 平成28年2月末策定予定

- 【計画期間】** 平成28年度から平成32年度までの5年間
- 【基本目標】** 短期的: 収支不足による市民サービスへの重大な影響の回避
長期的: 自立した自治体としての行財政基盤の構築
- 【実施項目】** 大綱に掲げた6つの基本方針、13の推進項目に沿い、51の実施項目を掲げる。
- 財政の健全化
 - ⇒ 徴収率の向上、市有財産の売却等の推進、基金・公金の効率的運用など
 - 市民ニーズや行政需要に応じた効率的な組織の構築
 - ⇒ 組織・機構、総合支所の見直し、計画的な職員数の削減など
 - 事務事業の見直し
 - ⇒ 敬老事業等各事務事業の見直し、公立保育所・嘉麻クリーンセンター・嘉麻浄化センターや各事務事業の民営化・民間委託など
 - 公共施設の見直し
 - ⇒ PFIによる新たな公共サービスの提供、嘉麻斎場・美術館などの管理運営業務の指定管理者の導入、嘉穂プール・稲築スポーツプラザなどの社会体育施設の廃止・統廃合など
 - 人材の育成
 - ⇒ 人事考課制度の本格実施、長時間時間外勤務労働の削減など
 - 市民との協働
 - ⇒ 地域協働の推進
- 【効果見込額】** 5年間累計で約25億円を見込む。